

令和2年3月19日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

産業建設常任委員会委員長 谷口 和弥

### 所管事務調査報告書

本委員会において、次のとおり所管事務調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告する。

#### 記

#### 1 道路、河川及び公園に関する事項

(1) 調査期日 令和2年1月31日（1日間）

(2) 出席委員 谷口和弥、若山和幸、小田新紀、荒 貴賀、藤原 孟  
(以上5名)

(3) 欠席委員 芳滝 仁

(4) 調査内容

##### ① 町道の状況について

町道の路線数、実延長や老朽化の状況に加え、除雪を含めた維持管理の状況について説明を受けた。

委員からは、町道認定されていない道路や歩行者専用道路について、来年度以降の契約に導入する最低補償制度や維持管理事業者との事故発生時の連絡体制、除雪作業における路上駐車やオペレータへの苦情などに対する町の対応について意見が出された。



## 2 各種団体との意見交換会

(1) 実施期日 令和2年1月31日（1日間）

(2) 出席委員 谷口和弥、若山和幸、小田新紀、荒 貴賀、藤原 孟  
(以上5名)

(3) 欠席委員 芳滝 仁

(4) 実施団体名 幕別企業協同組合

代表理事 瀨瀨 明、業務処理責任者 吉田 尚、  
事務局長 咲間洋郎

忠類事業協同組合

代表理事 加藤茂樹、業務処理責任者 加来 真  
オブザーバー 幕別建設業協会会長 藤原 治

(4) テーマ 道路管理の状況について

(5) 主な意見

- ・7年契約になると長くてそんなに働けないという声もあった。次は3年間ということで、一区切りできるくらいの年数になった。
- ・老朽化していく道路を対処療法で対応するか、早く手当をしておかないと最終的にはもっと予算が必要になる箇所もある。
- ・駒島から忠類までの道路でトラブルが多いのは横断管。
- ・今回の契約で車両の整備も明確でない。役場の車両を使って、機械が古くてトラブルがあっても組合として100万円以上の負担はどうなのかということがある。契約に明記していない。特殊な機械であり設計で決まっているからでは不安だ。
- ・今の業務管理は、夏維持と冬の除雪。夏維持は幅が広い。新契約ではパトロールが一日おきになるなど、限られた人数で建設業の合間での作業となるなど人員の固定化が崩れることで住民サービスが後退することを懸念している。
- ・雪が少なくても費用は発生する。自社の職員なら通年雇用なので対応できるが、外注して来てもらう人には待機費などが発生してくる。北海道建設管理部では雪が少ない時は最低補償費として60%ほど、ここ数年で補償されるようになった。

- ・オペレータなどの高齢化も進み60～70歳代になった、人がいないから、あと1～2時間出てくださいとお願いして事故が起きても困る。若い人を入れるためには予算が必要。
- ・役場車両で今回も燃料使わないと200万円ほど減額があった。実際に動いたのは半分だから減額するでは、なかなか難しい。設計に載っている時間は確保してほしい。
- ・設計ガチガチではなく臨機応変な対応ができるようにすると雇用の継続や仕事の隙間もなくなってくる。
- ・人事異動して新しい担当者が来て、夏維持であくまでも設計で走られるのが不安。
- ・今後の3年間、設計の項目の中身を増やすなどというのがどうなるか分からない。これまで機械修理などは臨機応変に対応してもらったが、設計は変わらなかった。現状と違いが出た場合などは、臨機応変な対応が必要だと思う。3年でも設計の中身が必要に応じて変えられればよいと思っている。
- ・新しい契約についてのお話も今後お願いしたい。
- ・町の貸与車両の修理で、壊したら事業者の責任というのは問題があると思っている。民間に委託した時と町直営でやっていた時とどれくらい差があるのか。設計単価の見直しも必要、適切な金額で発注していただきたい、適切な利益がないと会社は運営できない。

